

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 17 日

管理計画認定マンション管理組合 各位

国土交通省住宅局
参事官（マンション・賃貸住宅担当）付課長補佐

マンション管理計画認定制度に関するアンケート調査へのご協力について（再依頼）

日頃よりマンション政策にご理解・ご協力いただき深く感謝申し上げます。

令和 8 年 6 月 19 日付け国住参マ第 111 号で依頼させていただいたとおり、国土交通省では、マンション管理適正化法に基づくマンション管理計画認定制度の更なる普及促進・改善及び同認定制度に関連するインセンティブ施策の検討に向け、下記のとおり管理計画認定マンションの管理組合の皆様を対象としたアンケート調査を実施しております。

回答期限である 7 月 20 日が迫ってきましたが、より多くのご回答をいただけるよう、回答期限を 8 月 2 日まで延長いたしました。

ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 調 査 目 的：マンション管理計画認定制度の更なる普及促進・改善及び同認定制度に関連するインセンティブ施策の検討に向けた、管理計画認定マンションの管理組合による評価・ニーズの把握
2. 調 査 対 象：管理計画認定マンションの管理組合（令和 8 年 5 月末時点）
3. 調 査 方 法：WEB アンケート
(URL： ※ホームページ掲載のため、省略)
4. 回答受付期間：令和 8 年 6 月 19 日～令和 8 年 8 月 2 日（※回答期限を延長いたしました。）
5. 注 意 事 項：1) 本調査で得られた回答は、すべて統計的に処理し、調査の目的以外に使用することや、マンションの個別情報等が公開されることはありません。
2) 本調査の回答フォームは、公益財団法人マンション管理センターによる「管理計画認定手続支援サービス」を通じ、管理計画認定マンションの管理組合の連絡先メールアドレス宛てに一斉送信しているほか、管理組合の皆様がご相談されることを想定し、一般社団法人マンション管理業協会を通じて同会会員のマンション管理業者宛て、また、一般社団法人日本マンション管理士会連合会を通じて同会所属のマンション管理士宛てにも通知しております。
(※マンション管理業者又はマンション管理士とご相談いただいた上で、マンション管理業者又はマンション管理士が代行して回答する形でも差し支えありません。)